

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第102期第2四半期
(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 参天製薬株式会社

【英訳名】 SANTEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 黒川 明

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市東淀川区下新庄三丁目9番19号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区大深町4番20号

【電話番号】 06(4802)9322

【事務連絡者氏名】 財務・経理グループ グループマネージャー
古山 邦彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第2四半期連結 累計期間	第102期 第2四半期連結 累計期間	第101期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(百万円)	56,715	69,263	119,066
経常利益(百万円)	13,466	14,861	25,602
四半期(当期)純利益(百万円)	8,978	8,994	16,520
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,646	11,689	21,728
純資産額(百万円)	154,521	171,526	165,132
総資産額(百万円)	184,746	211,690	199,640
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	103.98	108.99	195.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	103.85	108.68	195.51
自己資本比率(%)	83.4	80.8	82.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,362	11,293	9,942
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,612	5,954	4,595
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	18,082	3,918	21,557
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	58,218	61,694	59,797

回次	第101期 第2四半期連結 会計期間	第102期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	54.95	41.58

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、参天製薬グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において参天製薬グループが判断したものです。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間の業績の状況

国内医療用眼科薬市場は、網膜疾患治療剤および角結膜疾患治療剤、緑内障治療剤等の伸長により、前年同四半期と比べ拡大しました。海外医療用眼科薬市場は、欧州・アジアでは堅調に推移しました。国内一般用眼科薬市場は、前年同四半期と比べほぼ横ばいで推移しました。

このような状況下、当第2四半期連結累計期間の業績は、以下のとおり増収増益となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (百万円)	対前年同四半期増減率 (%)
売上高	56,715	69,263	22.1
営業利益	13,080	14,457	10.5
経常利益	13,466	14,861	10.4
四半期純利益	8,978	8,994	0.2

[売上高]

前年同四半期と比べ22.1%増加し692億6千3百万円となりました。

これは、主力の国内医療用医薬品事業における、緑内障・高眼圧症治療剤「タプロス点眼液」、「コソプト配合点眼液」、角結膜疾患治療剤「ジクアス点眼液」、また平成24年11月に発売した眼科用VEGF阻害剤「アイリーア硝子体内注射液」等の成長に加えて、海外における普及促進活動により、当社製品の市場浸透が進んだことによるものです。

[営業利益]

前年同四半期と比べ10.5%増加し144億5千7百万円となりました。

売上原価は前年同四半期と比べ44.3%増加し271億6千万円となり、売上原価率は前年同四半期と比べ6.0%増加し39.2%となりました。販売費及び一般管理費については前年同四半期と比べ11.4%増加し276億4千5百万円となり、このうち研究開発費は80億7千8百万円となりました。

[経常利益]

前年同四半期と比べ10.4%増加し148億6千1百万円となりました。

[四半期純利益]

前年同四半期と比べ0.2%増加し89億9千4百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント別業績の状況

参天製薬グループは、医薬品事業とその他の事業セグメントから構成されます。売上高の多くは医薬品事業によっており、その全売上高に占める比率は98.0%になります。

医薬品事業の売上高は、前年同四半期と比べ22.0%増加し678億7千7百万円となりました。営業利益は、146億4千3百万円となりました。一方、その他の事業の売上高は、前年同四半期と比べ28.9%増加し13億8千6百万円となりました。営業損失は、1億8千5百万円となりました。

	国内		海外		合計	
	金額 (百万円)	対前年 同四半期 増減率(%)	金額 (百万円)	対前年 同四半期 増減率(%)	金額 (百万円)	対前年 同四半期 増減率(%)
医薬品事業	56,806	21.3	11,070	25.5	67,877	22.0
医療用医薬品	53,424	22.4	11,051	25.3	64,476	22.9
うち眼科薬	47,915	25.9	10,723	24.3	58,638	25.6
うち抗リウマチ薬	5,206	3.9	49	54.5	5,256	4.2
うちその他医薬品	302	48.0	278	77.3	581	21.3
一般用医薬品	3,381	6.5	19	291.6	3,400	6.9
その他の事業	1,364	32.6	21	53.6	1,386	28.9
医療機器	1,240	21.1	21	53.6	1,261	17.9
その他	124	-	-	-	124	-
合計	58,171	21.6	11,092	25.1	69,263	22.1

(注) 各セグメントの売上高は、外部顧客に対する売上高を表しています。

〔医薬品事業〕

(医療用医薬品)

<眼科薬>

〔国内〕

医療施設ごとの潜在ニーズとその変化を的確に捉えた医薬情報提供などの普及促進活動を展開し、国内医療用眼科薬の売上高は、前年同四半期と比べ25.9%増加し479億1千5百万円となりました。

緑内障・高眼圧症の治療ニーズに合致した「タプロス点眼液」は順調に市場浸透した結果、売上高は前年同四半期と比べ8.1%増加し41億3千3百万円となりました。また、「コソプト配合点眼液」の売上高は、前年同四半期と比べ35.5%増加し57億6千1百万円となりました。

角結膜疾患治療剤領域では、ドライアイ（眼球乾燥症候群）などに伴う角結膜上皮障害の治療剤「ヒアレイン点眼液」の売上高は、前年同四半期と比べ0.1%増加し92億7千1百万円となりました。また、「ジクアス点眼液」は、順調に市場浸透した結果、売上高は、前年同四半期と比べ57.2%増加し35億2千9百万円となりました。

合成抗菌点眼剤領域では、市場環境の変化などの影響により、「クラビット点眼液」、「タリビット点眼液」両剤合わせた売上高は、前年同四半期と比べ4.6%減少し49億5千1百万円となりました。

抗アレルギー点眼剤領域では、スギ花粉の飛散が早期に終息したこともあり、「リボスチン点眼液」の売上高は、前年同四半期と比べ31.9%減少し8億1百万円となりました。

また、網膜疾患治療剤領域では、滲出型加齢黄斑変性の治療ニーズに応える新製品「アイリーア硝子体内注射液」を平成24年11月より発売し、売上高は81億6千4百万円となりました。

〔海外〕

海外における医療用眼科薬の売上高は、円換算ベースで前年同四半期と比べ24.3%増加し107億2千3百万円となりました。

欧州では医薬情報提供などの普及促進活動に注力した結果、ドイツを中心に緑内障・高眼圧症治療剤「タフロタン」が市場に浸透してきました。

アジアにおいても、主力品の普及促進活動の展開により、中国、韓国を中心に、当社製品の市場浸透が進みました。

<抗リウマチ薬>

抗リウマチ薬の売上高は、「リマチル錠」、「アザルフィジンE N錠」ならびに「メトレート錠」が、国内において関節リウマチ治療ガイドラインで強く推奨される製剤に位置付けられていることもあり、前年同四半期と比べ4.2%増加し52億5千6百万円となりました。

<その他医薬品>

その他医薬品には、技術提携（導出）契約に基づく収入、受託製造等が含まれます。

その他医薬品の売上高は、前年同四半期と比べ21.3%減少し5億8千1百万円となりました。

（一般用医薬品）

一般用医薬品の売上高は、新製品「サンテボーティエ」、「サンテPC」を発売し好調に推移しことから全体の売上も堅調に推移しました。その結果、前年同四半期と比べ6.9%増加し34億円となりました。

[その他の事業]

（医療機器）

医療機器の売上高は、高屈折率の亚克力素材を光学部に用いたフォールダブル眼内レンズ「エタニティー」シリーズの普及促進活動に注力した結果、国内の売上高は順調に伸長し、前年同四半期と比べ17.9%増加し12億6千1百万円となりました。

（その他）

その他の売上高は、㈱クレール（連結子会社）での無塵・無菌服のクリーニング業によるものと、サプリメント製品の販売によるもので1億2千4百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間の財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比べ120億4千9百万円増加し、2,116億9千万円となりました。現金及び預金、受取手形及び売掛金、有価証券および投資有価証券の増加などが要因です。

負債は、前連結会計年度末と比べ56億5千6百万円増加し、401億6千4百万円となりました。未払金の減少などがありましたが、未払法人税等の増加、退職給付に関する会計基準等の適用による退職給付に係る負債の増加などが要因です。なお、役員退職慰労金制度を6月をもって廃止したことに伴い、役員退職慰労引当金を固定負債その他に振替えています。

純資産は、前連結会計年度末と比べ63億9千3百万円増加し、1,715億2千6百万円となりました。退職給付に関する会計基準等の適用による退職給付に係る調整累計額の減少などがありましたが、利益剰余金、為替換算調整勘定の増加などが要因です。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比べ1.8ポイント減少し、80.8%となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、112億9千3百万円の収入（前年同四半期は43億6千2百万円の収入）となりました。税金等調整前四半期純利益は139億8千3百万円であり、売上債権の増加が33億1千7百万円、法人税等の支払いが31億3千1百万円あったことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、59億5千4百万円の支出（前年同四半期は26億1千2百万円の支出）となりました。投資有価証券の取得による支出が39億1千1百万円、固定資産の取得による支出が26億3千9百万円あったことなどによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、39億1千8百万円の支出（前年同四半期は180億8千2百万円の支出）となりました。配当金の支払いが41億2千1百万円あったことなどによります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比べ18億9千7百万円増加し、616億9千4百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

中期経営計画について

参天製薬グループは、基本理念の実現に向けて、2020年に向けた長期的な経営ビジョンを掲げ、世界中の一人でも多くの患者さんの健康の増進に貢献するために、「世界で存在感のあるスペシャリティ・カンパニー」を目指します。さらに、長期的な経営ビジョンの実現に向け、より具体的な取り組みを進めるために、以下の5つを基本方針とした3カ年の中期経営計画(2011 - 2013年度)を策定し、その実行に積極的に取り組んでいます。

【2011 - 2013年度中期経営計画基本方針】

- (1) グローバル視点での研究・開発へ転換
- (2) 新製品と営業戦略による国内でのシェア獲得と事業成長
- (3) 積極的な営業体制強化によるアジア事業、欧州事業の高成長
- (4) 世界4工場体制(*)への円滑な移行と新興市場に対応した体制の構築
- (5) グローバルに創造と革新を担う組織強化・人材開発

* 能登・滋賀・蘇州(中国)・タンペレ(フィンランド)の4工場

(4) 研究開発活動

参天製薬グループは、中長期的な成長の源泉として研究開発を重視しており、眼科薬を中心とした積極的な臨床開発活動を進めています。

緑内障・高眼圧症領域において、プロスタグランジンF₂誘導体DE-085(一般名:タフルプロスト)は、平成20年12月より日本で「タプロス点眼液」として販売中です。海外では欧州とアジアで自社販売しており、中国では製造販売承認を申請中です。また、平成21年4月のライセンス契約により、メルク社(米国)は、米国、西欧、ラテンアメリカ諸国などでタフルプロストを販売しています。この結果、タフルプロストの販売国は、全世界で60カ国以上となっています。また、防腐剤を含まない1回使い切りタイプのDE-118(一般名:タフルプロスト)は、平成25年10月に日本で「タプロスミニ点眼液」として発売しました。

緑内障・高眼圧症を適応症とする配合剤DE-111(一般名:タフルプロスト/チモロールマレイン酸塩)は、平成25年9月に日本において製造販売承認を取得しました。また、欧州において製造販売承認を申請中です。また、緑内障・高眼圧症を適応症とするプロスタグランジンEP2受容体作動薬DE-117(一般名:未定)は、第相ノ前期第相試験を米国で実施中です。

角結膜疾患(ドライアイを含む)領域において、DE-089(一般名:ジクアホソルナトリウム)は、平成22年12月より日本で「ジクアス点眼液」として販売しています。また、韓国では平成25年10月に発売しました。中国では製造販売承認を申請中です。遷延性角膜上皮欠損を適応症とするDE-105(一般名:未定)は、日本での第相試験の結果を踏まえ、次の開発計画を検討中です。

網膜・ぶどう膜疾患領域において、DE-102(一般名:ベタメタゾン)は、糖尿病黄斑浮腫と網膜静脈分枝閉塞症に伴う黄斑浮腫を対象に第相ノ第相試験を日本で実施中です。また、ぶどう膜炎を適応症とするDE-109(一般名:シロリムス)は、米国、日本、欧州で第相試験を実施中です。

アレルギー性結膜炎を適応症としたDE-114(一般名:エピナスチン塩酸塩)は、平成25年9月に日本において製造販売承認を取得しました。

関節リウマチを適応症とするDE-098(一般名:未定)は、日本での第相試験の結果を踏まえ、今後の事業価値の最大化を図るべく次の開発計画を検討中です。

サンテン・エス・エー・エス(連結子会社)の臨床開発品について、Cyclokate(開発品名:シクロカット、一般名:シクロスポリン)は、重症ドライアイを適応症として欧州で製造販売承認の申請準備中です。春季カタルを適応症とするVekacia(開発品名:ベカシア、一般名:シクロスポリン)は、欧州で第相試験を実施中です。

なお、当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、80億7千8百万円です。

(注) サンテン・エス・エー・エスは、平成25年4月、ノバガリ・ファーマ・エス・エー・エスから社名変更しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,537,103	82,539,303	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
計	82,537,103	82,539,303	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第 2 四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

当社取締役（社外取締役を除く。）および執行役員に対する株式報酬型ストック・オプション

決議年月日	平成25年 8 月 6 日
新株予約権の数（個）	306
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成28年 9 月 1 日～平成35年 9 月 1 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,846.20 資本組入額 1,923.10
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役または執行役員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の 1 単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・新株予約権については、質入れその他一切の処分はできないものとする。 ・その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合について、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。</p> <p>ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）に準じて決定する。</p>

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 () 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 () 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記()記載の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得事項 以下の()、()又は()の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)には、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は新株予約権を無償で取得することができる。 () 当社が消滅会社となる合併契約の承認議案 () 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画の承認議案 () 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画の承認議案</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件 行使の条件に準じて決定する。</p>
---------------------------------	---

(注) 新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、当社普通株式100株とします。なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
 また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の割合}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注)1	23,400	82,537,103	39	7,193	39	7,887

(注)1 新株予約権の権利行使による増加です。

2 平成25年10月1日から平成25年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,200株、資本金が3百万円、資本準備金が3百万円それぞれ増加しています。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,472	12.69
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,969	6.02
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	3,310	4.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,152	3.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,431	2.95
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,120	2.57
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,995	2.42
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,954	2.37
小野薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町2丁目1-5	1,861	2.26
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3丁目5-1	1,836	2.22
計	-	34,106	41.32

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	10,472千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,152千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,995千株

- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者4名から平成25年4月15日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成25年4月8日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、このうち、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社については、平成25年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三菱UFJ信託銀行株式会社は上記の「大株主の状況」には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,120	2.57
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,090	3.74
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	169	0.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	99	0.12

- 3 MFSインベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから平成25年5月2日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成25年4月24日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、平成25年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーは上記の「大株主の状況」には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4-2	228	0.28
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A.	8,757	10.61

- 4 フィデリティ投信株式会社およびその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー（FMR LLC）から平成25年6月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年5月31日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、平成25年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）は上記の「大株主の状況」には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1	1,118	1.36
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	3,045	3.69

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,459,800	824,598	同上
単元未満株式	普通株式 75,903	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
発行済株式総数	82,537,103	-	-
総株主の議決権	-	824,598	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれています。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 参天製薬株式会社	大阪市東淀川区下新庄 三丁目9-19	1,400	-	1,400	0.00
計	-	1,400	-	1,400	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

なお、当社では、マネジメントの一層の強化と戦略意思決定の質・スピードの向上を図るため、執行役員制度を導入していますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、執行役員の職名に次のとおり異動がありました。

新職名	旧職名	氏名	異動年月日
プロダクトサプライ本部長	生産物流本部長	太田 淳稔	平成25年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しています。

なお、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,884	52,786
受取手形及び売掛金	43,840	47,497
有価証券	11,007	12,310
商品及び製品	16,703	15,751
仕掛品	624	531
原材料及び貯蔵品	3,620	3,620
繰延税金資産	1,880	2,095
その他	4,022	4,749
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	132,582	139,340
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,807	44,469
減価償却累計額及び減損損失累計額	29,379	30,123
建物及び構築物(純額)	13,427	14,346
機械装置及び運搬具	11,920	13,130
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,336	10,729
機械装置及び運搬具(純額)	1,584	2,400
土地	8,240	8,251
リース資産	251	267
減価償却累計額及び減損損失累計額	93	124
リース資産(純額)	158	142
建設仮勘定	2,454	967
その他	11,833	12,513
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,278	10,434
その他(純額)	1,554	2,078
有形固定資産合計	27,420	28,186
無形固定資産		
のれん	5,936	6,285
仕掛研究開発	6,767	7,583
ソフトウェア	1,150	1,193
その他	269	386
無形固定資産合計	14,123	15,449
投資その他の資産		
投資有価証券	18,173	20,087
繰延税金資産	4,460	5,614
その他	2,879	3,012
投資その他の資産合計	25,513	28,713
固定資産合計	67,057	72,349
資産合計	199,640	211,690

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,266	10,197
未払金	9,868	8,318
未払法人税等	3,038	5,578
賞与引当金	3,085	2,908
返品調整引当金	104	111
その他	1,647	2,104
流動負債合計	27,011	29,218
固定負債		
リース債務	87	71
繰延税金負債	2,269	2,540
退職給付引当金	3,664	-
役員退職慰労引当金	248	-
退職給付に係る負債	-	6,232
事業構造改善引当金	-	739
資産除去債務	160	220
その他	1,066	1,141
固定負債合計	7,496	10,945
負債合計	34,507	40,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,080	7,193
資本剰余金	7,775	7,887
利益剰余金	151,001	156,100
自己株式	2	4
株主資本合計	165,855	171,177
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,920	1,846
為替換算調整勘定	2,967	297
退職給付に係る調整累計額	-	1,614
その他の包括利益累計額合計	1,047	66
新株予約権	324	415
純資産合計	165,132	171,526
負債純資産合計	199,640	211,690

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	56,715	69,263
売上原価	18,821	27,160
売上総利益	37,893	42,102
販売費及び一般管理費	24,812	27,645
営業利益	13,080	14,457
営業外収益		
受取利息	34	32
受取配当金	229	247
生命保険配当金	157	147
その他	75	131
営業外収益合計	496	560
営業外費用		
支払利息	2	3
為替差損	35	73
自己株式取得費用	25	-
減価償却費	-	71
その他	47	8
営業外費用合計	110	156
経常利益	13,466	14,861
特別利益		
固定資産処分益	16	-
特別利益合計	16	-
特別損失		
固定資産処分損	5	9
施設利用権評価損	-	1
事業構造改善費用	-	867
特別損失合計	5	878
税金等調整前四半期純利益	13,477	13,983
法人税、住民税及び事業税	4,382	5,467
法人税等調整額	116	478
法人税等合計	4,498	4,988
少数株主損益調整前四半期純利益	8,978	8,994
四半期純利益	8,978	8,994
少数株主損益調整前四半期純利益	8,978	8,994
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	73
為替換算調整勘定	1,372	2,669
退職給付に係る調整額	-	99
その他の包括利益合計	1,331	2,695
四半期包括利益	7,646	11,689
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,646	11,689
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,477	13,983
減価償却費	1,244	1,336
のれん償却額	319	383
事業構造改善費用	-	867
退職給付引当金の増減額(は減少)	188	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	409
受取利息及び受取配当金	263	280
支払利息	2	3
売上債権の増減額(は増加)	1,515	3,317
たな卸資産の増減額(は増加)	509	1,480
仕入債務の増減額(は減少)	2,481	873
その他	2,220	1,602
小計	9,260	14,136
利息及び配当金の受取額	270	289
利息の支払額	0	1
法人税等の支払額	5,168	3,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,362	11,293
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	449	57
定期預金の払戻による収入	174	57
有価証券の取得による支出	304	203
有価証券の売却及び償還による収入	1,537	800
固定資産の取得による支出	1,380	2,639
固定資産の売却による収入	30	1
投資有価証券の取得による支出	2,219	3,911
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,612	5,954
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	13,763	2
配当金の支払額	4,354	4,121
その他	36	205
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,082	3,918
現金及び現金同等物に係る換算差額	484	476
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,817	1,897
現金及び現金同等物の期首残高	75,035	59,797
現金及び現金同等物の四半期末残高	58,218	61,694

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

従来、当社および国内子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しています。

当社グループでは、2011年度から2013年度の中期経営計画において、生産・品質管理の徹底、ならびにグローバルレベルでの生産ラインの効率化の推進と再編により、中長期的な視点で高い競争力を有する製品の供給体制の構築を目標に掲げています。その実現のため、大阪工場の生産機能、生産技術、および原材料調達等の機能の滋賀プロダクトサプライセンターへの移管を中心とした設備投資や海外拠点における生産体制の見直しを進めてきました。2013年度から滋賀プロダクトサプライセンターが当社グループの生産の中核拠点として稼働を開始するなど、新たなグローバル生産体制と今後の安定的な製品供給体制が整備されました。

このグローバル生産体制最適化を契機に、有形固定資産の使用実態を見直した結果、安定した設備の稼働が見込まれること、また、グループとしてグローバルに効率的かつ安定的な資源配分を行えるようになったことから、有形固定資産の減価償却方法に関する会計方針をグループ内で定額法に統一することが、有形固定資産の使用実態をより適切に反映するものと判断しました。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は336百万円減少し、営業利益は232百万円増加し、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ237百万円増加しています。

なお、セグメント情報に与える影響は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しました。また、当社は、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。また、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当第2四半期連結累計期間の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首のその他の包括利益累計額が1,713百万円減少し、利益剰余金が227百万円増加しています。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

従業員の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
従業員(借入債務)	129百万円	116百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料及び手当	4,017百万円	4,495百万円
賞与引当金繰入額	1,558	1,652
退職給付費用	503	580
研究開発費	7,942	8,078

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	48,792百万円	52,786百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	473	90
償還期間が3ヶ月以内の短期投資(有価証券)	9,898	8,999
現金及び現金同等物	58,218	61,694

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	4,357	50.00	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	4,111	50.00	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年8月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項および当社定款の規定に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し実施しました。この自己株式の取得および単元未満株式の買取りにより、当第2四半期連結累計期間において自己株式が13,737百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は13,742百万円となっています。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,123	50.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	4,126	50.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント	その他 (百万円) (注)	計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (百万円)
	医薬品 (百万円)				
売上高					
外部顧客への売上高	55,639	1,075	56,715	-	56,715
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	58	58	58	-
計	55,639	1,134	56,774	58	56,715
セグメント利益又は損失()	13,378	297	13,080	-	13,080

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、医療機器事業などが含まれています。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント	その他 (百万円) (注)	計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (百万円)
	医薬品 (百万円)				
売上高					
外部顧客への売上高	67,877	1,386	69,263	-	69,263
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	63	63	63	-
計	67,877	1,449	69,326	63	69,263
セグメント利益又は損失()	14,643	185	14,457	-	14,457

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、医療機器事業などが含まれています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、従来、当社および国内子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、医薬品事業で232百万円増加し、その他の事業への影響額は軽微です。

(金融商品関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動は認められません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動は認められません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	103円98銭	108円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,978	8,994
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,978	8,994
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,347	82,518
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	103円85銭	108円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	104	238
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月6日開催の取締役会において、第102期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の中間配当を、次のとおり行う旨、決議しました。

- | | |
|------------------------|----------------|
| （1）中間配当金総額 | 4,126百万円 |
| （2）1株当たりの金額 | 50円 |
| （3）支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 平成25年11月29日（金） |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

参天製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	尋	史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	林	利	朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	井	健	太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている参天製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、参天製薬株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。